

福朗くんひろば

vol.1

発行日
平成25年
1月14日

発行元
アテナ平和



障害者支援施設『アテナ平和』も開設五年の節目を無事迎えることができました。これもひとえに常日頃よりの皆様のご支援ご協力の賜物と深く感謝しております。

この度、『アテナ平和』の機関誌として『福朗くんひろば』を刊行する運びとなりました。これを機会として、『アテナ平和』の施設方針や事業内容とその取り組み、ご利用者の日々の様子などについて関係者の皆様に知っていただくとともに、当施設に対する皆様のニーズについての確に捉えていければと考えています。まずは施設紹介もかねて一言ご挨拶申し上げます。

『アテナ平和』は、平成十九年十月に阿倍野区美章園に開設した指定障害者支援施設です。詳細については次号以降にて紹介する予定ですが、在宅での生活が難しい人に居住の場を提供し、施設での生活を通して、地域での自立した生活を営むことができるよう必要な支援を行なう「入所支援」の他、

一時的に夜間も含めた介助が必要な方への支援を行う「短期入所」、創作的・生産的活動等の多様な日中活動の場を提供する「生活介護」、一般就労が困難な方に、就労の機会等を提供し、自立した社会生活の促進を図ることを目的とした「就労継続支援（B型）」、地域で生活する障がいのある方に対して、日常生活を営むために必要な

様々な相談や情報の提供に応じる「相談支援」、主として精神障がいのある方の地域活動を支援するための「地域活動支援センター」といった事業を総合的に展開しています。

『一人ひとりの個性及び人権を尊重し、誰もが住みよい共生のまちづくりを推進する』とあるなしかかわらず、それぞれ個性や人格、多様性が尊重され、お互いに認め合う共生の地域社会の実現を目指し、障がいのある方が地域社会の一員として主体的に役割を果たしながら、地域生活を送ることができるよう取り組んでいくことが、『アテナ平和』の使命であると考えています。

障がいのある方が地域の中で生活することはある意味当たり前になってきていますが、社会資源の整備の遅れ、「障がい」について知らない・関わっ

たことがないといったことから生じる不安や誤解など、障がいのある方の地域生活の推進を阻む課題は山積しています。

この五年の歩みを更に発展させ、障がいのある方の地域住民としての主体的生活を総合的に支援していくためにも、施設内・外での取り組みの充実と役割の創造を図っていき、皆様に「満足」、「喜び」そして「感動」を提供し、地域社会の発展に貢献していけるよう積極的に挑戦してまいります。

今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜われますようよろしくお願い申し上げます。

館長 松岡 徹



活動報告



アテナ平和の五階には、「地域交流スペース」という大きな活動スペースがあります。

そこで行われているのが「阿手名寄席」。平成二十二年から始まり、昨年十二月九日に五回目を迎えました。

第五回

阿手名寄席実施!



第5回 美幸園

大曲 伴野道

横山ホットブラザーズ

落語 桂 福点

アキラ

マジック マジシャン 桂 福丸

阿手名寄席

日時 平成24年12月9日(日) 14:00開演(13:30開場)
 会場 伊賀市文化会館アテナ平和の五階(伊賀市本町1-1-1)
 料金 一般席2,000円 学生1,000円
 抽選・早割あり(希望者先着順)学生1,000円
 (抽選・早割なし)
 伊賀市文化会館アテナ平和の五階 TEL:024-652-0962

今回の阿手名寄席では、落語の桂 福六さん、桂 福点さんを含め、六組の方に出演して頂くことができました。
 TVでもお馴染みの横山ホ

ットブラザーズさんは、なんとこの地元の常盤小学校、文の里中学校、阿倍野高校のご出身と聞いて会場も大騒ぎに。そしてあのノコギリ芸!会場みんなで「お前はくア〜ホかあ〜」を大合唱しました。他に、マジシャンMASAさんの華麗なマジックに、アキラさんによる歌謡ショー



桂 福点さん

もありました。豪華なキラキラ衣装、軽快なトークに沸きました。最後は、若井ボンさんが登場して、漫談と見事なハーモニカ演奏、そして即興の河内音頭で会場にお越しの百八名のお客様も大盛り上がるのうちに終わりました。

MASAさん



アキラさん



桂 福丸さん



横山ホットブラザーズさん



若井 ボンさん

阿手名寄席は、演者さんとの距離が近く、TVや大きな演芸場では味わえない一体感、おもしろさを味わうことができます。賑やかな笑いに包まれる「阿手名寄席」に、皆さまも一度足をお運びください。お待ちしております。(藤井)

アテナ平和では、地域交流スペースだけでなく、会議室の貸出もしております。お気軽にお尋ね下さい。



「福祉用語」



「福祉用語」のコーナーということで、毎回新しい法律やわかりにくい福祉用語について、皆さんと一緒に理解を深めていきたいと思います。

まず第一回目は、「障害者差別禁止法(仮称)」について取り上げたいと思います。

◆障害者差別禁止法

国連「障害者権利条約」批准に向けた国内法整備の一環として、障害者差別禁止法の検討が進められています。内閣府に設置された差別禁止部会が、平成二十四年九月に法案についての意見書をまとめました。

障がいに基づく差別と考えられる事案は現在も多数存在していますが、差別を禁止する既存の法律(日本国憲法や障害者基本法)では、差別の判断基

準や解決方法が曖昧で十分に解決することができません。そういった現状の中、「障害者差別禁止法」の制定が期待されています。

私たちの住む社会では、社会通念上「差別」はしてはいけないことになっており、多くの人々は「差別はよくない。したくない」と意識しています。しかし、障がいに関する理解不足が原因で、差別意識が無い中で障がい者差別が発生している場面も少なくありません。そこで「障がい者差別とは何か?」というものを具体化し、それに基づいて人々が行動する社会を構築していくことが必要です。また、違反した時のペナルティや、障害のある人の尊厳を守るために、人々はどういったことをしなければならないのか?ということを明確にすることが、求められています。

◆共生社会を目指す!

今回の意見書では「障がいに基づく差別」は、「不均等待遇」及び「合理的配慮の不提供」の2種類に分類されており、具体的には特に重要と思われる「交通」や「情報」、「医療」、「教育」、「雇用」等、十の分野で事例が挙げられています。

この法律は、多様性や差異が尊重され、障害のある人が安心して地域で暮らせる『共生社会』の実現を目指しており、決して差別した人を一方的に非難し制裁することが目的ではありません。そして、そのよ



うな共生社会の実現は、社会全体に活力をもたらすものであると謳っています。

私自身は今回の記事を作成する中で、「障がいのない人が生きていくうえで当然の

～具体的事例～

	公共・交通	段差のため利用できない、宿泊や乗り物の利用を断られる
	情報	災害時緊急情報などが障害のある方に配慮しない形で提供される
	商品・業務	「親を連れてこい」などと言われ、日用品を売ってくれない
	医療	十分な説明がないまま、治療させられる
	教育	地域の学校に行けない、授業・行事に参加させてもらえない
	雇用	障害を理由として退職を強要される
	国家資格等	点字受験などが用意されていない
	家族形成	母子保健サービスなど障害のある親には利用が困難
	政治参加	選挙に関する情報提供について十分な配慮を受けない
	司法手続き	取り調べに当たって障害特性が考慮されていない

権利として享受しているものを、同じように障がいがある人にも保障する」という言葉に出会いました。障害者差別禁止法を読み解いていく中で、この言葉はとても端的で、わかりやすく説明してくれているように思います。参考にして頂ければ嬉しいです。

この様な形で、「福祉用語」のコーナーを進めていきたいと考えています。今後とも宜しくお願い致します。(植田)



普段アテナ平和がよく利用させていただいている人気店をご紹介します。

美草園駅から西へ徒歩数十秒、Bakers『nonnon』さんです。



『nonnon』さんのパンはご利用者にも大人気！朝食用に注文したり、カフェにコーヒーを飲みに行ったり、頻繁に利用させていただいています。

今回はそんな人気のお店『nonnon』さんをインタビューしてきました。対応して下さったのは笑顔が素敵なイケメン店長の服部さんです。

スタッフ：いつから開店してい



①：アテナのご利用者もよく利用させてもらっています。価格も雰囲気もとても利用しやすいので人気があります。

②：ありがとうございます！美味しいですよ。サンドウィッチ、食パン、惣菜系のパンが特に人気です！

③：安さと美味しさ♡

④：お店のアピールポイントは何？

⑤：お勧メニューは？

⑥：どの商品も一押し！美味しいです。サンドウィッチ、食パン、惣菜系のパンが特に人気です！

⑦：本場にそうですね。これからもよろしくお願います。ありがとうございます！



服部店長：かれこれ十年くらいになります。お店を改装し今のスタイルになったのは三年前からです。



お知らせ！

平成25年2月3日(日)に、『第1回障がい福祉講座』を開催します。

第1回目のテーマは「ストレスマネジメント！」

関心ある方、是非ご参加下さい！

お申し込みはアテナ平和まで！



～ 編集後記 ～

「福朗くんひろば」第1号、皆様いかがだったでしょうか？ご利用者や関係機関、そして地域の皆様との繋がりを深化させる1つのツールになればとの思いで、発行致しました。今後も定期的に発行していく予定ですので、ご意見等頂ければ嬉しいです。今後とも、宜しく願い致します。

寒さ厳しい折、お身体ご自愛下さい。



福朗くんひろば



発行所 (社福)日本ヘレンケラー財団
障害者支援施設アテナ平和
〒545-0003
大阪市阿倍野区美草園3丁目7番2号
TEL 06-6629-2062 FAX 06-6629-2063
URL <http://www.athena-heiwa.jp/>